

東京都脳卒中医療連携協議会
脳血管内治療検討ワーキンググ
ループにおける議論を踏まえた
事務局まとめ

1.会議開催経過

◆ 第1回(平成27年10月6日)

- ・ワーキンググループにおける当面の論点
- ・東京都脳卒中救急体制の現状と課題
- ・ワーキンググループ開催に至る経緯

◆ 第2回(平成27年12月17日)

- ・脳血管内治療に関するアンケート調査内容について
- ・脳血管内治療に関する他道府県(熊本県・徳島県)及び自発的ネットワークの事例について

◆ 第3回(平成28年7月25日)

- ・脳血管内治療に関するアンケート調査結果について
- ・アンケート調査結果をうけた今後の課題の整理

◆ 第4回(平成28年12月12日)

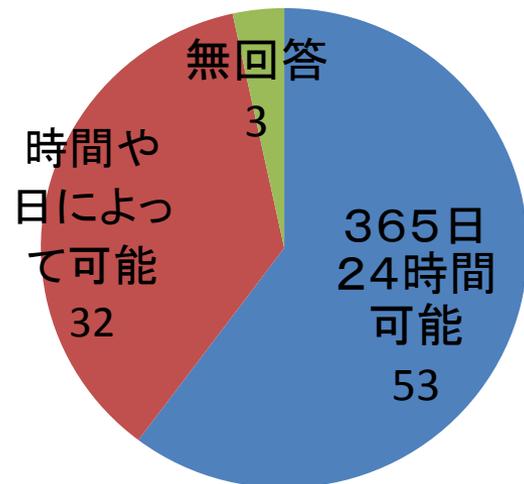
- ・ワーキンググループにおける議論のとりまとめ(案)について

2. 脳血管内治療実施施設について

- ワーキンググループでは、平成28年(2016年)2月に、東京都脳卒中急性期医療機関である163病院を対象として「脳血管内治療に関するアンケート調査」を実施した。

【アンケート調査結果概要1】

- ①急性期虚血性脳卒中に対する脳血管内治療実施可能施設



合計88施設

(このうち平成27年に実績のあった施設は、68施設)

- ②平成27年に急性期虚血性脳卒中で脳血管内治療を実施した入院患者数

全患者数・・・899人

↓ ÷365日

1日あたり患者数・・・2.46人

〔実績人数別施設数〕

0人	1～4人	5～10人	11～20人
20 施設	23 施設	18 施設	14 施設
21～30人	31～40人	41～50人	51人以上
7 施設	1 施設	1 施設	4 施設

計 88施設

2. 脳血管内治療実施施設について

【アンケート調査結果概要2】

③脳血管内治療可能医師数

脳血管内治療専門医数¹・・・145人

専門医に準じる医師数²・・・116人

合計・・・261人

〔合計の内訳〕

区部:221人 多摩部:40人

(1日本脳神経血管内治療学会の指導医及び専門医数
2経皮経管的脳血栓回収用機器適正使用指針第2版に規定する
専門医受験資格に相当する経験を有する医師数)

〔参考〕平成27年にt-PA治療を実施した入院患者数

全患者数・・・1,076人



÷365日

1日あたり患者数・・・2.95人

〔実績人数別施設数〕

0人	1～2人	3～5人	6～10人
12 施設	11 施設	23 施設	21 施設
11～15人	16～20人	21～30人	31人以上
16 施設	11 施設	7 施設	5 施設

計 106施設

東京都において、脳血管内治療を実施した患者数は1日平均2.46人。
(t-PA治療を実施した患者数は1日平均2.95人。)

3. 現在の脳卒中医療連携の取組

① 脳卒中急性期医療機関

脳卒中急性期医療機関	
A選定 〔t-PA治療○〕 (122施設)	B選定 〔その他〕 (39施設)

(平成29年7月1日現在)

- 脳卒中発症の疑われる患者が迅速かつ適切な急性期の治療を受けることができる体制を確保するため、東京都脳卒中急性期医療機関を設置している。

② 圏域別検討会

【圏域別検討会事務局】

区中央部	東京都済生会中央病院(A)
区南部	公社荏原病院(A)
区西南部	都立広尾病院(A)
区西部	杉並リハビリテーション病院
区西北部	日本大学板橋病院(A)
区東北部	東京女子医科大学東医療センター(A)
区東部	都立墨東病院(A)
西多摩	西多摩医師会
南多摩	永生病院
北多摩西部	災害医療センター(A)
北多摩南部	武蔵野赤十字病院(A)
北多摩北部	東久留米市医師会

- 地域において検討すべき事項を取り扱うために、二次保健医療圏を単位とした、脳卒中医療連携圏域別検討会を設置している。

(参加者の例)

地域の中核病院、地区医師会、介護保険事業者、区市町村、その他関係機関

()内は脳卒中急性期医療機関の選定。

4-1. 都における現状と取組の方向性(案)①

都における現状

- 都における脳卒中急性期医療機関163施設のうち、88施設において脳血管内治療が可能である。(88施設のうち 24時間365日可能:53 時間や日によって可能:32 無回答3)
- しかし、脳血管内治療可能医師の不在や脳血管撮影装置が使用できない状況等により、脳血管内治療適応患者に、円滑に対応できない場合がある。

→ 地域における医療機関が連携し、脳血管内治療を適時、適切に行うことのできる体制が求められる。



目指すべき方向性

- 脳血管内治療の必要な患者に対し、地域において適時、適切に治療を行えるよう、転院搬送を円滑に行うことのできる体制の充実を図る。

実現に向けた具体的取組

1. 脳血管内治療を行う際の転院搬送の仕組みの検討
2. ICT等を活用した転院搬送のための情報共有ツール整備支援の検討

4-2. 都における現状と取組の方向性(案)②

【参考】転院搬送を含めた脳卒中救急搬送体制のイメージ

救急隊による重症度判断・脳卒中疑い判断

重症以上

中等症以下

脳卒中疑い あり

脳卒中疑い なし

三次救急

二次救急

東京都脳卒中急性期医療機関

治療の実施
(t-PAを含む)

医師による脳血管内治療適応の有無の判断

脳血管内治療適応あり

脳血管内治療適応なし

自施設で
脳血管内治療 **可能**

自施設では
脳血管内治療 **不可能**

自施設で
脳血管内治療を実施

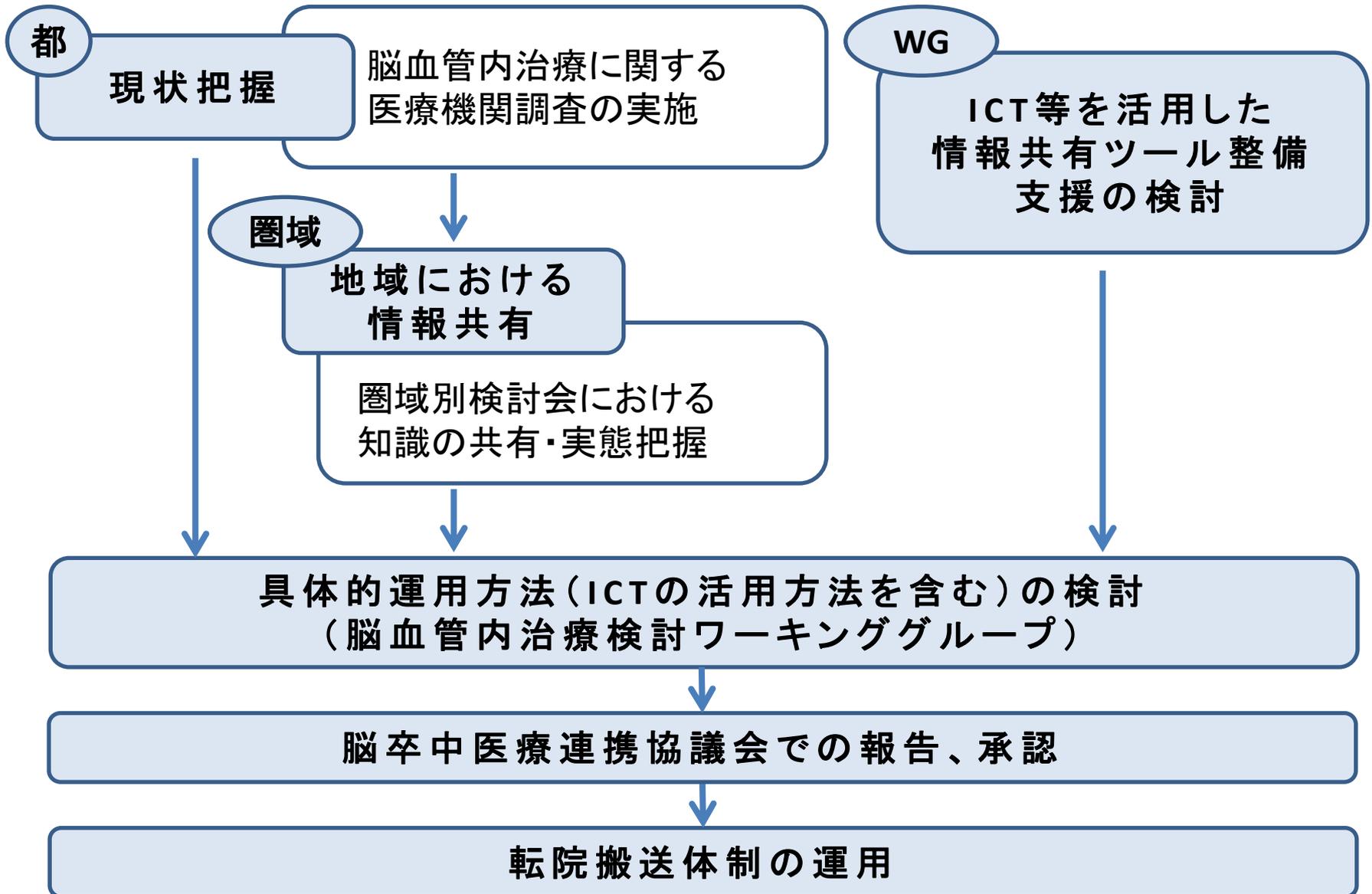
脳血管内治療可能施設へ
転院搬送

自施設で治療継続

二次救急施設

※脳卒中急性期医療機関 { t-PA治療が可能な施設(A施設):発症後24時間以内
その他の施設(B施設):発症後24時間超

5. 今後の取組について



6. 医療資源の詳細調査について

前回調査

平成28年2月に実施した「脳血管内治療に関するアンケート調査」について、

- 転院搬送についての調査項目が少ない。
- 調査結果は医療機関間での共有を予定していない。

→ 具体的な搬送体制の検討・医療機関間での情報共有のため、より詳細な調査が必要である。



詳細調査の概要(案)

(対象) 東京都脳卒中急性期医療機関(A,B)〔脳卒中診療を担当する医師が回答〕

(時期) 平成29年10月～11月頃

(目的) ①搬送体制のより詳細な検討の材料とする。

②連携の基礎資料として、医療機関間(消防隊含む)の情報共有に用いる。

→ 詳細調査の具体的内容については、前回調査の結果を踏まえ、脳血管内治療検討ワーキンググループで検討する。

7. 圏域別検討会での取組(案)

(参加者) 圏域別検討会参加者(中心的医療機関や地区医師会、行政など)



脳卒中急性期医療機関(A)

[必要に応じて:脳卒中急性期医療機関(B)]

1. 脳血管内治療についての知識の共有

(脳血管内治療実施医による講義など)

- 治療適用患者及び実施条件について
- t-PA治療との関係について
- その他(使用される機器、実施可能な環境及び実施医について 等)

2. 地域における医療資源の実態の把握・課題の洗い出し

- 圏域内の脳血管内治療実施状況について
- 現状における転院搬送の件数、形態及び課題について
- 自発的ネットワークの現状及びその課題について など



脳血管内治療検討ワーキンググループへの報告

脳血管内治療を含めた脳卒中急性期搬送体制の充実にに向けたロードマップ

